発　言　通　告　書

令和５年９月６日

松山市議会議長　渡部克彦　殿

松山市議会議員　**清水義郎**

次のとおり通告します。

発言順位	5	受領日時	９月　６日　午前　10時　20分	１　枚中　１　枚目
質問等の方式	一問一答方式　・　一括方式		発言時間	約　30　分
答弁を求める者	・市長　・教育長　・選挙管理委員会委員長　・公平委員会委員長 ・農業委員会会長　・監査委員　・公営企業管理者			

No.	件名	発言の要旨
1	**不登校支援について**	(1)フリースクール等民間の団体やその他関係者との連携について
		(2)学校以外の学習活動の場や不登校児童・生徒が休養しながら学
		習できる場を今後どのように提供していくのか。
		(3)教育機会確保法の理念や不登校の現状等を市民に周知すること
		について
2	**市立学校における熱中症対策について**	(1)松山市立学校熱中症対策ガイドラインについて
		①熱中症予防の体制整備の現状と今後の方針について
		②暑さ指数が31以上の場合には、「体育などの運動は原則中止」、
		「特別の場合以外、運動部は原則中止」とあるが、ガイドラインに
		おける「原則」、「特別」とは何を指すのか。
		③児童・生徒が常に暑さ指数を意識できるようにするためにどのよう
		な対策をするのか。
		(2)ガイドラインに沿った対応が各学校で実施されているかを市教委
		としてどのようにチェックし、指導していくのか。
		(3)保護者へのガイドラインの周知について
		(4)教員等への今後の熱中症対策研修や指導について
		①教員への熱中症対策研修について
		②部活動の外部指導者への研修について
		③児童・生徒への熱中症に対する指導について
		(5)登下校時の熱中症対策について